

## 渡日予定の研究者のみなさんへ (2022.10.11～)

岐 阜 大 学

日本では、新型コロナウイルス感染症の水際対策のため、日本入国時の検疫を強化していましたが、このたび、大幅に緩和されました。今後の日本への入国に際しては、受入教員や受入部局の連絡担当者とは相談のうえ、以下の流れに沿って渡日してください。

### I 日本入国時の検疫措置について

現在、日本入国時には、滞在していた国・地域の区分にかかわらず、「指定のワクチンを3回目接種済であることの証明書」又は出国前72時間以内に検査を受け、医療機関等により発行された陰性の「出国前検査証明書」が必要です。渡日前に、以下のサイトを必ずチェックしてください。

#### ★日本の水際対策（厚生労働省）

日本語：[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00209.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html)

English：<https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/bordercontrol.html>

### II 出発までの流れ

#### 1 渡日の了承

受入教員や受入部局の連絡担当者に連絡し、渡日時期、方法等について相談してください。

#### 2 査証発給申請・旅行手配

- (1) 受入部局の連絡担当者から必要な書類を受け取ったら、最寄りの在外公館で査証の発給を申請してください。

なお、申請に必要な書類は、在外公館によって異なる可能性がありますので、申請予定の在外公館にあらかじめ確認してください。

- (2) 宿泊施設及び航空券は、各自の責任で手配してください。

#### 3 有効なワクチン接種証明書又は出国前72時間以内の検査

- (1) 日本へ入国する際は、「指定のワクチンを3回目接種済であることの証明書」を検疫で提示してください。有効なワクチン接種証明書を保持していない方は出国前72時間以内に検査を受け、医療機関等により発行された陰性の「出国前検査証明書」が必要になります。以下のサイトをよく確認し、要件を満たす有効なワクチン接種証明書又は有効な出国前検査証明書を入手してください。指定のワクチンを3回目接種済であることの証明書又は出国前検査証明書のいずれも提示できない方は、検疫法に基づき、日本への上陸が認められません。

#### ★日本政府が定めたワクチン（厚生労働省）

日本語：[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/border\\_vaccine.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/border_vaccine.html)

English：[https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/border\\_vaccine.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/border_vaccine.html)

★出国前検査証明書の提出（厚生労働省）

日本語：[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00248.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00248.html)

English：[https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/border\\_test.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/border_test.html)

#### 4 入国前に必ず確認しておくこと（My SOS、ファストトラック等）

- (1) 入国前には、入国時の検疫手続を簡略化するため、「MySOS Web または MySOS アプリ」から「ファストトラック」を利用して、あらかじめ、次の登録を済ませておいてください。（入国予定日の2週間前から遅くとも搭乗便到着予定日時の6時間前までの登録が目安です。）

- 有効なワクチン接種証明書または出国前検査証明書
- 質問票への回答

★必要な手続き（ファストトラック）と書類（厚生労働省）

日本語：[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/border\\_procedure.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/border_procedure.html)

English：[https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/border\\_procedure.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/border_procedure.html)

※ MySOS アプリからのファストトラック利用には、スマートフォンが必要です。空港検疫時には、スマートフォンで登録後の画面を見せるだけで手続きが完了します。

※ スマートフォンを所持していない場合は、パソコンから MySOS Web にアクセスして事前登録を行ってください。入国検疫時には、MySOS Web の手続きに従って、印刷した紙を提示してください。

- (2) 諸事情により、ファストトラックが利用できない方は、入国時に下記の書類等を持参し、空港検疫に提出する必要があります。

有効なワクチン接種証明書または出国前検査証明書 (<https://www.mhlw.go.jp/content/000799426.pdf>)

質問票の回答に係る QR コード (<https://arqs-qa.followup.mhlw.go.jp>)

※WEB で入力した後に表示される QR コードを印刷

- (3) Visit Japan Web サービスにより空港での入国審査、税関申告等の手続きの事前登録ができます。空港到着時の手続が速やかに進みますので、登録をお願いします。

★Visit Japan Web サービス

日本語：[https://www.digital.go.jp/policies/visit\\_japan\\_web/](https://www.digital.go.jp/policies/visit_japan_web/)

English：[https://www.digital.go.jp/en/services/visit\\_japan\\_web-en/](https://www.digital.go.jp/en/services/visit_japan_web-en/)

- (4) 民間医療保険（滞在期間中の医療費を補償する旅行保険を含む。）または日本の公的保険制度に加入してください。

- (5) 空港到着時及び当面の日常生活に必要なものを用意してください。

- MySOS アプリがインストールされたスマートフォン
- 不織布マスク

- 現金、クレジットカード（当面の食事代、空港から岐阜までの交通費など）
- 着替えや日用品 など

### Ⅲ 到着時の空港での手続き

入国審査・空港検疫で、必要書類等を提示してください。

- パスポート・ビザ
  - MySOS アプリがインストールされたスマートフォン（My SOS アプリ上の画面を提示）
- ※ 前述したとおり、諸事情により、ファストトラックが利用できない方は、スマートフォンの代わりに、入国時に前述の書類等を持参し、空港検疫に提出する必要があります。

### Ⅳ 入国後の大学での生活

- (1) キャンパス内でも、感染防止対策（①屋内のマスク着用、②手指消毒、③3密（密閉、密集、密接）の回避）を行ってください。
- (2) 岐阜大学国際交流会館（外国人研究者用宿泊施設）への入居を許可されている方以外は、生活する場所を確保してから渡日してください。